基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年十一月二十四日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月二十三日

山形市南原町二丁目七番三九号

株式会社クリエイト礼文

代表取締役　渡邉　晃

代表取締役　大場　一夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月七日を基準日と定め、同日午前零時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月二十三日

東京都新宿区西新宿六丁目五番一号新宿アイランドタワー三二階

ドクターズケア株式会社

代表取締役　岡崎　慶子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月二十三日

神奈川県足柄下郡箱根町一三二〇番地の八四〇

株式会社天恵・強羅倶楽部

代表取締役　大内　満

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月二十三日

神奈川県足柄下郡箱根町一三二〇番地の八四〇

株式会社若狭マリンハーバー

代表取締役　寺澤　孝昌

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である有澤敬太及びヘンリー・タンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十月二十三日

東京都港区愛宕二丁目五番一号

ＴＰＧアクソン・キャピタル・ホンコン・リミテッド

日本における代表者　ヘンリー・タン

限定承認公告

本籍北海道札幌市中央区南四条東五丁目一〇番地、最後の住所札幌市東区東苗穂五条二丁目一〇番一五号絆・三角点通り館

被相続人　亡　佐藤　清一

右被相続人は平成二十七年八月十五日死亡し、その相続人は平成二十七年十月十六日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十三日

札幌市手稲区曙二条二丁目三番六号

限定承認者　佐藤　國夫

限定承認公告

本籍茨城県行方市浜六八三番地、最後の住所茨城県行方市浜六八五番地二

被相続人　亡　髙須三左男

右被相続人は平成二十七年一月八日死亡し、その相続人は平成二十七年七月三日水戸家庭裁判所麻生支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十三日

茨城県水戸市金町二丁目三番一六　一〇五号

限定承認者　髙須　敏美

限定承認公告

本籍千葉県市川市市川二丁目四五〇番地、最後の住所千葉県市川市北方町四丁目一四四一番地二（コスモ市川パセオ二〇九号）

被相続人　亡　遠藤　朔朗

右被相続人は平成二十七年三月十三日死亡し、その相続人は平成二十七年十月八日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十三日

東京都練馬区小竹町二―三五―七

相続財産管理人　遠藤　元

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所東京都杉並区宮前五丁目九番一〇号　被相続人　亡　李　一道

右被相続人は平成二十六年五月七日死亡し、その相続人は平成二十七年十月十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十三日

東京都杉並区宮前五丁目九番一〇号

限定承認者　金　鉉奎

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所東京都杉並区宮前五丁目九番一〇号　被相続人　亡　李　一道

右被相続人は平成二十六年五月七日死亡し、その相続人は平成二十七年十月十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十三日

東京都杉並区清水三丁目一七番一七号

限定承認者　金　淑子

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所東京都杉並区宮前五丁目九番一〇号　被相続人　亡　李　一道

右被相続人は平成二十六年五月七日死亡し、その相続人は平成二十七年十月十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十三日

東京都杉並区桃井四丁目一一番一二号

限定承認者　金　珠惠

限定承認公告

本籍京都府綾部市志賀郷町沖田二一番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　四方　進

右被相続人は平成二十六年五月二十二日死亡し、その相続人は平成二十七年十月十四日京都家庭裁判所福知山支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十三日

京都府福知山市駅前町三二二番地三右衛門ビル四階

相続財産管理人四方勇

右代理人弁護士　松田　和也

定款変更及び全部取得条項付普通株式取得につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。なお、同日に当社の株券は無効となります。

また、当社は、定款を変更して、当社普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。なお、定款変更の効力発生日は平成二十七年十一月十九日です。

さらに、当社は、全部取得条項の付された後の当社普通株式の全部を取得することにいたしましたので公告します。なお、取得日は平成二十七年十一月二十日です。

平成二十七年十月二十三日

神奈川県川崎市川崎区東田町六番地一

多摩化学工業株式会社

代表取締役　長　俊連

特定資本金の額の減少公告

当社は、特定資本金の額を金一億九千三百三十一万九千四十八円減少することにいたしました。

なお、減少額の全額を損失のてん補に充当いたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.tokyospc.co.jp/koukoku/tsmx42g21/

平成二十七年十月二十三日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＴＳＭＸ４２

取締役　野坂　照光

◉号外　十月二十三日付第二四二号
八月二十八日付参会第三七六四ページ●同日付政府調達第一九九号四八ページ●
号（その一）二四ページ●同（その二）七二ページ

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）